

周南市公共施設再配置計画（案）について

担当部：行政改革推進室

本市の公共施設も、その多くが昭和 40 年代の高度成長時代から昭和 50 年代にかけて整備され、約 6 割が築後 30 年を経過しています。

これらの施設は今後一斉に更新時期を迎えることとなり、必要なサービスを持続していくには、その対応が市にとって大きな課題の一つです。

また、人口減少社会や少子高齢社会の到来によって、税収の伸びは期待できないとともに、社会保障費の今後益々の増嵩が予想されるなど、財政状況が厳しい中、これまで以上に公共施設の更新経費に財源をあてることが出来ない状況です。

こうした状況を受けて、平成 26 年 3 月に「公共施設再配置の基本方針」でお示した『必要な施設を将来にわたって維持させるための今後の「公共施設の保有のあり方」』を実現するため、「周南市公共施設再配置計画」の策定を進めており、このたび、案がまとまりました。

公共施設の再配置の方針や、それに基づき策定することとなるアクションプランの策定フローを示すとともに、アクションプラン策定にあたって参考となる現時点での施設分類ごとの基本的な方向性や、それを踏まえて各地域において考えられる施設の再配置の選択肢などを掲載しています。

この案に対して、市民の皆さまから広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施いたします。

※参考として、本計画（案）についての概要版を添付しております。ご意見につきましては、再配置計画（案）に対してお願いいたします。

【周南市公共施設再配置計画（案）の構成】

この計画（案）は、以下の 2 編 11 章から構成されています。

第 1 編 公共施設再配置基本計画

1. 周南市の概要
2. 現状と課題
3. 計画の位置付け等
4. 基本方針
5. 計画目標
6. 本計画の管理方針

第 2 編 アクションプランの策定（策定の流れ）

7. アクションプラン
8. 分類別の取組み方策
9. 地域別の取組み方策
10. インフラ施設に対する取組み方策
11. 本計画の検討対象外施設に対する取組み方策